Ⅰ．総論

Ⅰ．総論

１．計画の理念とキャッチフレーズ

【計画の理念】

憲法の保障している基本的人権の尊重及び多様性（ダイバーシティ）を尊重する社会の中で、男女共同参画の実現を目指します。

【キャッチフレーズ】

すべての人が互いを認めあい、共に支えあう、
黄金南風（こがねはえ）の平和郷（さと）

２．計画の愛称

すべての人があらゆる分野で共に参画できる社会を目指し、本計画の愛称を「まじゅんプラン」とします。

「まじゅん」とは、うちなーぐちで“一緒”を意味しており、本計画を広く町民に普及するのにふさわしい愛称として採用しています。

３．基本方針

方針１．男女共同参画への意識づくり

男女共同参画に関する情報発信を一層強化するとともに、学校教育等における男女共同参画の教育・学習機会を充実し、子どもから大人まで、全てのライフステージにおける男女共同参画意識の醸成、多様性を尊重する人権意識の形成、固定的性別役割分担意識の変革を図り、すべての人が平等に、共に生きる地域づくりを進めます。

方針２．女性活躍のための方策の推進

女性自らが行動し、積極的な社会参画を図るとともに、その力を十分に発揮し、社会の指導的地位で活躍していけるように、政策・意思決定過程への女性参画や管理職への登用、女性のエンパワーメント支援、地域活動における男女共同参画を推進し、社会で女性が活躍できる地域づくりを進めます。

方針３．多様性を尊重し、すべての人が共に安心して暮らすための支援充実

すべての人が地域社会の中で心豊かな生活を送れるように、多様な属性が暮らすまちの中での人権尊重、あらゆる暴力の根絶、生涯にわたる健康づくり支援、高齢者、障がい者など、生活上の困難を抱える人も安心して暮らしていくことのできる、誰一人取り残さない地域づくりを進めます。

方針４．仕事と生活における男女共同参画の推進

仕事や生活における男女共同参画を進めるために、女性の社会への参画とともに、男性の家事・育児への参画、職場の理解・環境改善を図るように努め、ワーク・ライフ・バランスの実現できる地域づくりを進めます。

方針５．多様性の視点を踏まえた平和への貢献と多文化理解の推進

平和な社会の継承及び多文化理解を推進するために、平和教育、国際交流などの取組の充実を図り、平和を守り・発信する地域づくりと日本及び多文化のよさを認め合える地域づくりを進めます。

４．施策体系

すべての人が互いを認めあい、共に支えあう、
黄金南風の平和郷（こがねはえ　さと）

方針１．男女共同参画への意識づくり
- (1) 男女共同参画に関する情報の発信・効果的な広報活動等の推進
- (2) 人権と多様性を尊重するための教育・学習機会の充実

方針２．女性活躍のための方策の推進
- (1) 政策・意思決定過程への女性の参画拡大
- (2) 女性のエンパワーメントに対する支援の充実
- (3) 男女共同参画の視点に立った地域活動の促進

方針３．多様性を尊重し、すべての人が共に安心して暮らすための支援充実
- (1) ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶
- (2) 生涯にわたる健康づくりへの支援
- (3) 多様性を尊重し、すべての人が安心して暮らせる環境の整備
- (4) 生活上の困難に直面するすべての人への支援

方針４．仕事と生活における男女共同参画の推進
- (1) ワーク・ライフ・バランスによる男女共同参画の推進
- (2) 職場における男女平等の実現

方針５．多様性の視点を踏まえた平和への貢献と多文化理解の推進
- (1) 平和の継承と発信
- (2) 多文化理解の推進

５．南風原町の取組一覧

	施　策	行動計画	DV防止法関連施策	女性活躍推進法関連施策	担当課
方針１　男女共同参画への意識づくり	(1) 男女共同参画に関する情報の発信・効果的な広報活動等の推進				
	①多様な媒体を通じた広報・啓発活動	継続			企画財政課
	②男女共同参画週間等の機会を通じた啓発	継続			企画財政課
	③第三次南風原町男女共同参画計画～まじゅんプラン～の周知	継続			企画財政課
	④ＳＤＧｓを踏まえたジェンダー平等の啓発・理解	Ｒ４～			企画財政課
	⑤ＳＮＳ等を活用した男女共同参画情報誌の発刊	Ｒ４～			企画財政課
	⑥男女共同参画「Ｑ＆Ａ」の町ホームページへの掲載	Ｒ４～			企画財政課
	(2) 人権と多様性を尊重するための教育・学習機会の充実				
	①幼児期におけるジェンダー教育の推進	継続			こども課、学校教育課
	②児童生徒へのジェンダー平等の学習機会・学校生活の推進	継続			学校教育課
	③主体的な進路選択を支えるキャリア教育の推進	継続			学校教育課
	④保育、教育関係者に対する男女共同参画に関する研修の充実	継続			こども課、学校教育課
	⑤学校教育での人権教育等の推進	継続			学校教育課
	⑥人権の尊重を踏まえたメディア・リテラシーの推進	継続			企画財政課、学校教育課
	⑦性教育・思春期教育の推進	継続			学校教育課
方針２　女性活躍のための方策の推進	(1) 政策・意思決定過程への女性の参画拡大				
	①審議会・委員会など意思決定の場での女性登用率の向上	継続		○	全課
	②役場女性職員の管理職等への登用促進	継続		○	企画財政課、総務課
	③民間事業所・団体等に対する女性の管理職登用の啓発実施	継続		○	産業振興課、総務課
	(2) 女性のエンパワーメントに対する支援の充実				
	①女性リーダーの育成	継続		○	企画財政課、生涯学習文化課
	②女性団体等交流会の実施と連絡協議会の設立支援	継続		○	企画財政課
	③女性のための講座等の周知・広報	継続		○	企画財政課、生涯学習文化課
	④女性起業家への支援	継続		○	産業振興課
	⑤ＳＤＧｓを活用した女性のエンパワーメントの推進	Ｒ４～			企画財政課
	(3) 男女共同参画の視点に立った地域活動の促進				
	①町民の自治会や各種団体の活動への参加促進	継続			総務課、企画財政課、住民環境課、保健福祉課、教育総務課、生涯学習文化課
	②社会制度・慣行の見直しと意識づくり	継続			企画財政課
	③伝統文化・芸能・工芸における男女共同参画への理解促進	Ｒ４～			生涯学習文化課
	④防災の分野に関する意見の反映や女性委員の登用	継続		○	総務課
	⑤第三次南風原町男女共同参画計画～まじゅんプラン～推進に向けた町民組織の育成支援・連携体制の充実	継続			企画財政課

施　策		行動計画	DV防止法関連施策	女性活躍推進法関連施策	担当課
方針３　多様性を尊重し、すべての人が共に安心して暮らすための支援充実	⑴ ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶				
	①ＤＶ・虐待等に関する情報の周知広報充実	継続	○		企画財政課、こども課、保健福祉課、学校教育課
	②ＤＶ・虐待等に対する相談窓口の周知及び充実	継続	○		企画財政課、こども課、学校教育課
	③保育、教育関係者へのＤＶ・虐待等に関する研修機会等の確保	Ｒ４～	○		こども課、学校教育課
	④要保護児童等対策地域協議会の充実	継続			企画財政課、こども課、保健福祉課、学校教育課
	⑤一時保護施設（シェルター）へのつなぎ支援	継続	○		企画財政課、こども課
	⑥住民基本台帳事務等における被害者保護支援措置の実施	継続	○		住民環境課
	⑵ 生涯にわたる健康づくりへの支援				
	①住民健診・がん検診の充実	継続			国保年金課
	②リプロダクティブ・ヘルス／ライツの意識啓発	継続			国保年金課
	③妊娠期からの切れ目のない支援の推進	Ｒ４～			こども課、国保年金課
	⑶ 多様性を尊重し、すべての人が安心して暮らせる環境の整備				
	①高齢者が安心して暮らせる環境の充実	Ｒ４～			保健福祉課、産業振興課
	②障がい者が安心して暮らせる環境の充実	Ｒ４～			保健福祉課
	⑷ 生活上の困難に直面するすべての人への支援				
	①生活困窮世帯への自立支援	Ｒ４～			こども課
	②ひとり親家庭への支援・自立の促進	継続			こども課
	③子どもの孤立（貧困）の防止に向けた支援の充実	継続			こども課
	④若年妊産婦に対する支援の充実	Ｒ４～			こども課、国保年金課
	⑤若年期の自立支援に向けた周知・広報	継続			産業振興課
方針４　仕事と生活における男女共同参画の推進	⑴ ワーク・ライフ・バランスによる男女共同参画の推進				
	①仕事と生活の両立支援と働き方の見直し	継続		○	企画財政課
	②子育て支援の充実	継続		○	こども課
	③介護サービス等の充実	継続		○	保健福祉課
	④男性に向けた各種研修会、講座等の開催	継続		○	生涯学習文化課
	⑤マタニティ教室や両親学級等への父親の参加促進	継続		○	国保年金課
	⑥「家庭の日」の普及・啓発	継続			生涯学習文化課、学校教育課
	⑦家庭学級の推進	継続			生涯学習文化課
	⑵ 職場における男女平等の実現				
	①男女の均等な雇用機会等の確保	継続		○	総務課、企画財政課、産業振興課
	②各種ハラスメント対策の周知	継続	○	○	総務課、産業振興課
	③働く女性への妊娠中・出産後の配慮	継続		○	総務課、産業振興課
	④育児・介護を支える職場環境の整備	継続		○	総務課、産業振興課
	⑤就労環境改善の啓発	継続		○	産業振興課
	⑥女性の再就職支援に向けた情報提供	継続		○	企画財政課、産業振興課
	⑦厚生労働省の「ポータルサイト」へ登録	Ｒ４～			産業振興課
	⑧働く男女の健康管理対策の実施	継続			総務課、産業振興課
	⑨家族従業者への支援	継続		○	産業振興課

施　策		行動計画	DV防止法関連施策	女性活躍推進法関連施策	担当課
方針５　多様性の視点を踏まえた平和への貢献と多文化理解の推進	(1) 平和の継承と発信				
	①平和特別授業の開催等の取組や平和学習の推進	継続			生涯学習文化課
	②家庭・地域における平和教育等の推進	継続			生涯学習文化課
	③平和事業の活動拠点を活かした事業の充実	継続			生涯学習文化課
	(2) 多文化理解の推進				
	①国際交流事業の充実	継続			生涯学習文化課
	②海外で活躍している県系人との交流の実施	継続			生涯学習文化課
	③多文化理解を深められる機会の創出	継続			生涯学習文化課、学校教育課